

がんゲノム医療拠点病院に指定

令和5年3月15日に厚生労働省で行われた「第5回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会」での検討の結果、令和5年4月から奈良県立医科大学附属病院は奈良県初の「がんゲノム医療拠点病院」に指定されることになりました。

がんゲノム医療拠点病院には全国の65施設が申請し、32施設が指定されます。

近畿圏では奈良県立医科大学附属病院（当院）、滋賀医科大学医学部附属病院、近畿大学病院、大阪国際がんセンター、神戸大学医学部附属病院、兵庫県立がんセンターの6施設が指定されます。

がんゲノム医療に係るがん遺伝子パネル検査は2019年6月より保険適用となり、がん遺伝子パネル検査[※]を実施できる医療機関は、厚生労働省が指定する「がんゲノム医療中核拠点病院・拠点病院・連携病院」に限定されており、さらにがん遺伝子パネル検査には専門家による医学的解釈（エキスパートパネル）が必要であり、エキスパートパネルを開催できるのはその中でもがんゲノム医療中核拠点病院及び拠点病院のみです。[※]がんの発生に関わる複数の遺伝子の変異を一度に調べる検査です。

今回、がんゲノム医療に係る診療実績などが評価され、がんゲノム医療拠点病院に指定されたことにより、がんゲノム医療が自施設で完結できる医療機関となり、診療提供、人材育成、研究開発について、中核拠点病院と連携して役割を担うこととなります。

なお、当院は平成30年4月にがんゲノム医療連携病院に指定され、がん遺伝子パネル検査を実施しており、令和2年10月にがんゲノム医療を担う、がん薬物療法専門医などの育成および研究を充実するため、がんゲノム・腫瘍内科学講座が設置しています。

奈良県内のがんゲノム医療体制は以下のとおりとなります。

がんゲノム医療拠点病院：奈良県立医科大学附属病院

がんゲノム医療連携病院：奈良県総合医療センター、天理よろづ相談所病院、
近畿大学奈良病院、市立奈良病院

【報道機関からの問い合わせ先】

公立大学法人奈良県立医科大学 病院経営部 病院管理課 病院総務係

担 当： 西浦 英辰

T E L： 0744-22-3051(3234)

MAIL： nishiura.hide@naramed-u.ac.jp